

ハイライト:

- 第一回「使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ」開催
～ELV機構から大橋岳彦副代表が参加～
- 東京自動車リサイクル協議会が金子宏氏を会長に選任

第一回使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ

◆経緯と背景

自動車リサイクル合同会議では、平成20年7月より「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討」を行い、本年1月に報告書を公表した。同報告書には、4つの個別課題とその具体的な対策が示されているが、その1つとして、中古車と使用済自動車の取り扱いの明確化があげられている。報告書には、「中古車であるか使用済自動車であるかの決定は、所有者の意思を踏まえつつ、所有者と引き取り業者の間で決まるものの、実際の中古車流通や不適正保管の現場においては、明らかに自動車の機能を損ない、使用済自動車と考えられる車両も存在する。このような状況为了避免するためには、適正かつ透明性の高い法運用の観点から、当該自動車の客観的な状況に基づく判断を利用することが必要となる。」(以上、報告書からの引用)と示されているが、一方、下取り、オークション、輸出、不法投棄に対する自治体の対応などにおいては、個別の自動車の状況や条件、判断の場面等において、一律の基準で区分できるものではないとの理解から、対応場面ごとの判断の拠り所として「ガイドライン」を提示することが適当と結論づけた。また、今回の第一回会議資料において、ガイドライン設定の目的として、

- ①使用済自動車の適正な流通の確保
- ②不法投棄・不適正保管事案への対応の迅速化、の2点が示されている。①に関するガイドラインの活用対象者として、引き取り業者・解体業者。オークション業者があげられており、②については地方公共団体を活用対象者としている。

◆ELV機構の参画

本件は、上記合同会議に解体業界代表委員として参加した前機構代表理事・故酒井清行氏が、廃車の流通が不適正であり、「引き取り業者」が当初想定された、法律により義務化された業務が適正に行っていないことを再三にわたり、問題提起した結果取り上げられた経緯がある。即ち、本来、中古車の流通の場として設けられているオークションにおいて、明らかに使用済自動車と判断されるべき状況の車両が出品されていたり、解体業者が解体目的の車両を中古車として、リサイクル料金を自らが負担して獲得しなければならぬ状況に対し改善を求めてきた。

◆第一回ワーキンググループ開催と今後の方向

去る、7月1日に第一回WGが開催され、ELV機構は大橋岳彦副代表理事を委員として登録し、今後の対応を図ることとなった。WG委員は、総勢16名の委員で構成され、内訳は、学識経験者2名、消費者代表2名、自治体関係者3名の他、ELV機構、自販連、中販連、全軽自協、オークション協議会など関係業界団体代表者9名となっている。会議の冒頭、合同委員会の座長を務める永田勝也早大教授を全会一致で議長に選任。また、今回の第一回WGには、(財)日本自動車査定協会、(社)日本損害保険協会が参加し、ヒアリングを行った。今回会議の詳細は、後日公表される正式議事録をご覧ください。こととし、発言の要点を以下に報告する。

●中販連：自動車リサイクル法では、自動車所有者の責務として、「なるべく長く使用することにより、車両が使用済みと



なることを抑制するよう努める」とあるが、ガイドラインは、使用済みとなる車両を増加させることを意図していないか」と指摘。更に、現在、オークションの活用などにより、中古車流通は極めて円滑に行われているとの意見を述べた。

●消費者団体：「ユーザーの関心は下取り価格に限定されているのが現状であり、例えば、運転免許更新時等の機会を活用し、判断への関心を喚起する方法はないか」との意見を述べた。

●ガイドラインには法的拘束力がないとの説明に対し、自治体委員他より、行政措置に支障をきたす恐れがないかの疑念が示された。

●環境省(今回の事務局)より、ガイドラインに使用済自動車を増加させるような意図は全くないこと、また、ガイドラインの利用者によっては受け止め方の相違があるのは事実で、業界間の認識のずれを是正することが必要との発言があった。

つづいて行われた査定協会、損保協会へのヒアリングに関し、以下の報酬があった。

●協定保険金額が修理費用を下回る際に「全損車」と判定することであるが、当該車両について損保会社が「使用済自動車」と判断することはしないのか、との問いに対し、損保会社ではその判断はしないとの回答。

●損保会社が代位取得した車両につき、所有者としての判断はないか、との質問に対し、委託引き取り業者において処分されており、残存価値があれば適正価格で売却しているとの回答。

●修理費用は、修理業者によって異なるが、原則、正規の工賃、純正部品使用で算定している。

●引き取り業者に引き渡した後の全損車の流通につき追跡調査はしないのか、との問いに対し、処分状況を確認するシステムはあるが、二次販売以降は把握していない、と回答。

◆今後の進め方

事務局より、今後年末までにワーキング開催を重ね、12月頃(第5回)に「使用済自動車判別ガイドライン(案)」の完成を目指すとの方針が伝えられた。

次回(第2回：8～9月)は、以下関係団体を対象にヒアリングを行う予定。

- ・オークション協議会 (NAK)
- ・中販連 (JU)
- ・自販連
- ・全軽自協
- ・日本ELVリサイクル機構 ■

(報告者：編集子)

目次:	
ハイライト	1
第一回使用済自動車 ガイドラインワーキング グループ概要～速報～	1
各地からのお便り	
・近畿ブロック会議	2
・東京自動車リサイク ル協議会総会	2

■近畿ブロック会議

日本ELVリサイクル機構近畿ブロック(高野和徳ブロック長)は、7月22日(金)13:30より大阪市内でブロック会議を開催した。会議には、日本ELVリサイクル機構栗山義孝代表理事の他、来賓として経産省自動車課から畑田康二郎課長補佐、同橋本薫係長、近畿経済産業局環境・リサイクル課から安宅進治課長補佐、同岡村琢瑛リサイクル専門官、環境省近畿環境事務所から木下朋行廃棄物対策調査官、同赤塚康司廃棄物リサイクル対策係長らが参加。冒頭、栗山代表並びに寺谷前代表代行が、去る5月27日のELV機構定期社員総会の報告を行い、その中で、機構の財務状況改善について諸経費の節減、予算の見直しなどを積極的に進める、インストラクター制度のさらなる活性化等につき出席者の理解と協力をお願いした。また、広報活動刷新の一環として、JAERAニュースレターを各会員へ直接配信するため、メールアドレスの登録につき協力を求めた。高野ブロック長からは、自動車メーカー各社より寄せられているエアバッグ・リコール対象車の取り扱いについての各会員への周知徹底をお願いした。また、経産省より、7月1日に開催された第一回「使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ」(議長：永田勝也早大教授、機構代表：大橋岳彦副代表理事)の経過報告があり、引き続き、意見交換が行われた。会員の多くから、業者向けのガイドラインの制定は難しいとの悲観的意見が出たほか、無許可業者取り締まりの徹底について多数の会員から要望が述べられた。その後、スクラップ市況、スクラップインセンティブ終了後の廃車の動きなどにつき、日刊市況通信社笹山篤氏、日刊自動車新聞北沢伸夫氏などを交えて意見交換が行われ15:00に閉会。その後場所を移して懇親会が開催された。次回予定は、9月下旬～10月初旬。■

○出席団体は以下の通り。

- ・大阪自動車リサイクル協同組合
- ・兵庫自動車リサイクル処理工業会
- ・播磨自動車解体組合
- ・奈良県ELVリサイクル協同組合
- ・滋賀県自動車リサイクル協同組合



会議冒頭挨拶に立つ栗山義孝ELV機構代表理事



■東京自動車リサイクル協議会定期総会

東京自動車リサイクル協議会は、去る7月3日(金)、調布市内で第3回定期総会を開催した。栗山義孝会長の挨拶に引き続き、定足数の確認が行われた結果、出席35、委任状36の合計71社を数え(会員総数72社)総会の成立が確認された。

その後、議長に選出された森脇副会長(城東)のもと、総会議事が進み、活動報告、決算報告、役員の一部変更、活動計画・予算など予定された議事を全会一致で承認し無事終了した。

総会では、栗山義孝会長が任期途中で日本ELVリサイクル機構の代表理事に就任した為、新会長に金子宏現副会長(西東京)を選任したほか、吉沢運営委員長(江戸川)が副会長を兼任することとなった。

総会に引き続き、「意見交換会」が開催され、来賓でご出席の自再協の山根理事・業務部長より“エアバッグの適正処理”に関する規約の変更並びに監査の強化等につきご説明いただいた。

会場を替えての懇親会では金子宏新会長が挨拶に立ち、去る一月に急逝されたELV機構酒井清行前代表理事の後を栗山前会長が引き継ぐことになった経緯、また、全国組織であり、その運営には課題が山積しているELV機構の代表として栗山氏に存分に職責を全うして頂くため、東京を引き受けることとなったが、ただ何分高齢なので、早く次のリーダーを擁立していきたいとの思いが述べられた。また栗山代表理事とは、共に全国組織を立ち上げた同志であり、肝胆あい照らす仲であることから、東京協議会が全国組織であるELV機構の地域団体として支えていくのは当然であることなど、栗山新代表理事にエールを送った。また、会長就任に際して以下の指針を示し、ELV機構、自再協などと協力しその実現に向けて活動を展開したいとの意思表示があった。

- ◇ 自動車リサイクル法を遵守し、適正な再資源化の推進と環境問題のクリアーを目指す。
- ◇ 使用済自動車の適正処理を考える。
- ◇ 会員各位が未入会事業者に対して、何らかの優位性が得られるべきと考える。

つづいて、ELV機構多田事務局長の挨拶、日刊市況通信三上次長の講演などがあり、盛況の内に予定の行事を終了した。■

<発行者>

一般社団法人日本ELVリサイクル機構 広報チーム

〒106-0004 東京都港区新橋3丁目2番2号 一美ビル5F

tel 03-3519-5181 fax 03-3597-5171

e-mail jaera-office2@clock.ocn.ne.jp

☆今回は紙面の都合により編集後記は割愛いたします。

☆本誌に対する皆様の忌憚のないご意見を!